

契約締結前のご説明（事前説明書）

ユーザー 各位

本書面は、「INVASE媒介サービス利用規約」に係る契約内容について、契約締結前にご理解いただくために、法令に基づき交付されるものです。

第1 「INVASE媒介サービス利用規約」に関する事項

1. サービス提供者に係る事項

- ① 株式会社MFS（登録番号：東京都知事(2)第31690号）（以下「当社」といいます。）
- ② 住所：東京都千代田区大手町一丁目6番1号

2. INVASE借り換え手数料の計算方法、金額

借り換えの場合：当社の試算結果（試算結果が複数ある場合には、当社が別に指定する試算結果をいう。）において、金利引き下げ又は借り換えによって削減できる総額の10パーセントに相当する金額（税別。ただし、下限を350,000円（税別）とする。）但し、10,000円未満は切り捨てとし、融資承認を取得した月の末日の借入残高で計算する。なお、借入残高は返済予定表に記載の残高あるいは当社にて試算したものとする。

3. （1）INVASE借り換え手数料の支払方式、（2）支払時期、（3）賠償額の予定等

1. : INVASE借り換え手数料全額の一括払い（口座振込又はクレジットカード払いによる。）
2. : 金融機関から融資承認を取得した日から3か月後の応当日が属する月の末日、又は金融機関による融資実行日から2週間経過した日のいずれかの早い日
3. : 年14.6%で計算された遅延損害金

4. 当社が契約する指定紛争解決機関

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

第2 住宅ローン、不動産担保ローン、その他借入商品契約に関する事項

借り換えサービスの対象となる住宅ローン、不動産担保ローン、その他借入商品に係る契約の内容は、以下のとおりです。

- ① 貸付けの金額：10億円以下で各金融機関が定める金額
- ② 貸付けの利率：10%以下で各金融機関が定める率
- ③ 返済方式：元利均等型、元本均等型又は毎月利払・元金一括返済方式
- ④ 返済期間、返済回数：50年以下又は初回利払い日から債務者死亡時までの期間、600回以下又は未確定
- ⑤ 賠償額の予定：20%以下の割合で計算された遅延損害金
- ⑥ 各回の返済期日：各金融機関所定の返済期日
- ⑦ 返済金額の設定の方式：各金融機関所定の方式
- ⑧ 期限前返済の可否：可能
- ⑨ 期限の利益の喪失事項：各金融機関所定の事項

2021年6月22日 制定・施行

2021年8月01日 改定

2021年8月31日 改定

2021年9月24日 改定
2021年11月15日 改定
2022年1月24日 改定
2022年2月25日 改定

株式会社 MFS